

2022 年 10 月 28 日

お 客 様 各 位

四国労度金庫

インターネットバンキング（投資信託）における 定時定額買付契約の引落終了年月の指定可能期間延長のご案内

平素は四国ろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、インターネットバンキング（投資信託）における定時定額買付契約の新規申込みにおいて、「引落終了年月」を指定する場合は、2037 年までの期間で指定することができますが、2022 年 11 月 7 日以降は、2042 年までの期間を指定するお申込みが可能となりますので、下記のとおり変更内容をご案内いたします。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までお問合せいただきますようお願いいたします。

記

1. 変更内容

インターネットバンキングでは、定時定額買付契約の新規申込時に「引落終了年月」を指定する場合は、2037 年までの期間の中で任意に指定することができますが、2042 年までの期間を指定するお申込みが可能になります。

今回の変更により、つみたて NISA を利用する場合は、税制改正に伴うつみたて NISA の投資可能期間の延長（2037 年から 2042 年まで延長*）にあわせて、2042 年を「引落終了年月」に指定することで、つみたて NISA で新規に投資することができる 2042 年まで購入を継続するお申込みが可能になります。

なお、これまでと同様に「引落終了年月」を指定せずに定時定額買付契約をお申込みいただくことも可能です。

	変更前	変更後
引落終了年月	2037 年 12 月まで	2042 年 12 月まで

* 2022 年 10 月現在の延長予定期間となります。

2. 受付開始日

2022 年 11 月 7 日（月）6：00 以降

3. お問合せ先

ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690
受付時間：平日 9：00～17：00
※土日祝、12 月 31 日～1 月 3 日はご利用いただけません。
※投資信託に関するお問合せは、“3”と“#”を押してください。

以 上